

I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

【現状と課題】

これからの公共サービスは、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなっていることから、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、ともに手を携えてまちづくりを担っていく必要があります。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

【中期計画期間の方向性】

自治基本条例やパブリック・コメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティ組織としての体制強化を図ります。また、積極的な情報提供による、透明性の高い公平・公正な行政運営に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
町内会加入率	77.98% (2017)	78.50% (2022)	73.70%	93.89%
地域連絡協議会(活動費)交付件数	11 件 (2017)	14 件 (2022)	8 件	57.14%
まちづくり推進補助金交付件数	3 件 (2017)	5 件 (2022)	3 件	60%
本市ホームページ閲覧数(トップページ)	353,145 件 (2017)	385,000 件 (2022)	565,512 件	146.89%

【主な実施計画事業等】

■まちづくり推進事業 ■地域コミュニティのあり方の検討 ■町内会連合会補助事業 ■地域連絡協議会等活動支援事業 ■町内会自治活動交付金事業 ■町内会館建設費等補助金交付事業 ■多様な媒体による広報の推進 ■多様な広聴機会の創出

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-1_市民主体のまちづくりの推進
-------	-------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

- 市民と行政が協働してまちづくりを推進するため、まちづくりの基本的ルールを明記した名寄市自治基本条例について、市民の意識や社会情勢の変化の観点から見直しを行うとともに、広報誌を用いて条例の周知を行った。また、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町内会や地域連絡協議会及びまちづくりに資する取組を行う個人・団体へ支援を行うことで、市民のまちづくりへの参画を促している。
- 一人でも多くの方へ情報を届けるべく、オープンデータとしても活用が見込められるマイ広報紙の利用を開始したことや、日本で9,000万人が利用するメッセージアプリLINEの市公式アカウントの開設、テレビで行政情報を取得できる地デジ広報の運用開始など多様な媒体での情報発信に努めている。また、広聴においても市長が直接出向いて市民の皆さまの声を聴く市長訪問広聴事業を開始したほか、市公式LINEアカウントの開設したことにより、発信のみならず受信も可能なため、直接的な質問等にも対応している。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

- 継続的な支援により、町内会や地域連絡協議会等における主体的な取組が増加傾向にあったが、令和2年度以降においては、コロナ禍により活動の規模縮小や中止を余儀なくされ活動が停滞している状況にある。また、令和2年度に実施した「町内会運営に関するアンケート調査」において、会員の減少や役員の担い手不足・高齢化などの課題が挙げられ、町内会活動に支障を来している現状が明らかとなったことから、町内会の運営を担う人材の確保・育成に対する支援が必要になってきている。
- 多種多様な媒体を駆使し、広報・広聴における手段の創出に努めているが、昨今のデジタル化の推進から、高齢者などへの配慮が必要である。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

- 地域コミュニティ等への支援により、主体的な取組が推進された一方で、町内会の運営を担う人材の不足により活動に支障を来している課題も生じている。今後は、人材の確保や育成にかかる負担軽減が必要と考える。
- 広報誌を基本としつつ、デジタル環境での情報配信や意見収集等を強化・推進をしていく必要がある。そのためには、高齢者などに対しての配慮やニーズ把握などが必要。

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力が発揮できる地域社会をつくり上げるため、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

【現状と課題】

自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活において人権意識を育む取組を推進するとともに、国や人権擁護委員などと連携した相談事業を推進することが必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための取組を積極的に実施する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国や道、関係機関の取組と連動しながら、市民との協力のもと、人権意識の普及・高揚を図るため、人権教育・人権啓発活動を進めるとともに、様々な分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
市内小中学校における人権教室の実施	—	12 回 (2022)	1 回	8.33%
男女共同参画セミナー参加人数	90 人 (2015~2017 平均)	100 人 (2022)	46 人	46%
職場における男女平等感	33.8% (2016)	40.0% (2022)	-	-
行政委員会、審議会等における女性委員の割合	36.7% (2016)	50.0% (2022)	37.6%	75.2%

【主な実施計画事業等】

- 男女共同参画推進事業

【関係する個別計画】

- 第2次名寄市男女共同参画推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-2_人権尊重と男女共同参画社会の形成
-------	----------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の人材確保を行うとともに、相談窓口の紹介や人権意識の向上に向けた広報活動を実施した。

男女がそれぞれ個性や能力を発揮できる地域社会の形成に向け、第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、セミナー等の啓発活動や、市の事務事業について男女共同参画の視点での評価等を実施した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

全国的に性的マイノリティ等、人権に関する新しい課題が指摘されており、今後においても課題をとらえた広報・啓発活動を展開する必要がある。

今後においても、男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動を進めるとともに、様々な分野において性別を問わず参画できる施策の拡大に努める。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人権擁護委員の人材確保とともに、人権意識向上等に向けた広報活動を推進する。男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動や、様々な分野において、性別を問わず参画できる施策の拡大に努める。

I-3 情報化の推進

各種情報システムを安定的に運用し、ICT※を活用した市民サービスの向上や業務の効率化に努めます。また、住民記録などの情報資産を確実に保護するため、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

【現状と課題】

各種情報システムの整備により行政サービスが充実してきた一方で、ICT を悪用した犯罪やコンピューターウイルス、人権侵害などの新しい問題も発生していることから、各種情報システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報などの漏洩防止のための堅牢なセキュリティシステム構築や機能強化を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

情報システムのクラウド※化などの機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持強化を推進します。また、電子証明を活用した庁舎以外での各種証明書の取得についての研究など、市民の利便性向上につながる取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
情報セキュリティ研修の開催回数	1回 (2017)	2回 (2022)	1回	50.00%
個人情報などの漏洩件数	0回 (2017)	0回 (2022)	0回	100%

【主な実施計画事業等】

■デジタル外部人材雇用 ■名寄市自治体 DX 計画策定事業 ■行政手続オンライン化事業 ■RPA 導入事業 ■無線 LAN 整備事業 ■タブレット端末導入事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-3_情報化の推進
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

情報システムのクラウド化により、システム機器（サーバ類）やソフトウェア類の安定的な稼働確保及び機器の年次更新を図ってきた。あわせて、セキュリティ対策として職員研修の充実やシステムの機能強化に努めてきた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

上記の安定的な稼働確保や機器の年次更新、職員研修の充実については引き続き進捗させるほか、デジタル社会到来を見据え、自治体 DX 推進計画に基づき、情報システムの標準化・共通化、職員意識改革、行政手続きのオンライン化など、外部人材を活用しながら取り組むことが求められる。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

情報システム機器の安定的な稼働のほか、セキュリティ対策を推進。また、名寄市 DX 推進計画を策定するとともに、情報システムの標準化や行政手続オンライン化など取組を進める。

I - 4 交流活動の推進

地域資源を活かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

【現状と課題】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、市民団体などによる人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきたほか、台湾との交流では、交流の推進体制を一本化しました。ふるさと会交流では、各会は郷土の発展に寄与する活動をしていますが、会員の高齢化が進んでおり、引き続き各会への支援が必要です。また、移住対策では、お試し移住住宅などの受入体制の整備を行いました。移住の実現につながるよう、移住希望者にとって魅力的な受入体制を整備する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、様々な交流活動を支援します。ふるさと会交流では、各会の取組とともに新規会員の入会を支援します。移住の推進では、住みよいまち・名寄の魅力発信及びサポート体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
教育旅行に係る誘致活動	2回 (2016)	2回 (2022)	0回	0.00%
教育旅行の受入件数	2件 (2016)	3件 (2022)	0回	0.00%
お試し移住住宅利用日数	73日/棟 (2017)	100日/棟 (2022)	-	-
SNS フォロワー数	120 (2017)	450 (2022)	1,486	330.22%

【主な実施計画事業等】

■名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業 ■名寄市・杉並区交流自治体交流事業 ■ふるさと会交流事業 ■名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業 ■名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業 ■名寄市・台湾交流事業 ■移住促進事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-4_交流活動の推進
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

●中期計画期間においては、継続して取り組んでいる交流事業のほか、杉並区やリンゼイ、ドーリンスクとの各種周年事業を（各都市などとの交流を行う）市民団体等と連携して実施した。令和2年度以降は、コロナの影響により海外への渡航が制限され、派遣・受入事業ができないなか、今までの交流事業や市民団体の活動などを紹介する展示会の開催や特産品紹介などの郷土情報発信（ふるさと会）を行ったほか、新たにICTを活用した動画配信やオンライン交流事業などを実施し、交流活動の推進を図った。

●多様化する移住希望者のニーズに合わせ、個別にカスタマイズする移住体験ツアー事業を実施。名寄市移住促進協議会 会員をはじめ、地域住民や他部署と連携を図りながら受け入れを行い地域おこし協力隊（農業）採用に繋がった。

魅力発信においてはSNSをはじめとした情報発信に加えプロモーション動画を制作しPRを実施。※お試し移住住宅事業はR2年度をもって事業終了

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

●市民団体等との連携・協力で各種事業を実施することにより、国内外との交流推進が図られたが、令和2年度以降はコロナの影響で人的交流を中心に事業が制限され、今後も暫く一定の影響が想定されることから、ICTを活用した事業の継続とアフターコロナを見据えた事業展開が求められる。また、市民団体会員の高齢化も進んでいることから、市民団体等と連携した施策の推進を図るため、会員の維持・増加に向けた取組や運営費補助など各会の活動が安定して行えるよう継続した支援が必要である。

●移住前後の継続したサポートが重要になることから、R4年度は移住・定住コーディネーター（地域おこし協力隊）配置を予定し体制強化を図るとともに、あらゆる媒体を活用した魅力発信を進めていく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめて下さい

●市民団体等との連携により交流推進が図られたが、コロナの影響や会員の高齢化などの課題もある。今後も交流活動の推進を図るため、各会の活動が安定して行えるよう人材面、財政面での継続した支援が必要である。

●移住体験ツアー実施など地域住民と連携しながら受入体制整備を図った。移住前後のサポート必要なことから、R4年度は移住・定住コーディネーターを配置を予定し体制強化を図るとともに、あらゆる媒体を活用した魅力発信を進めていく。

I-5 広域行政の推進

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏域[※]の中心市として、圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的として、医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取組を推進してきており、地域の物流など新たな課題に対し複眼型中心市として圏域市町村とのさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で、経済や子どもの交流事業などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図る必要があります。

【中期計画期間の方向性】

救急医療の維持・人材確保や医療体制の充実、福祉関係事業の連携など、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、物流対策などは民間含め新たな広域連携の取組を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
定住自立圏域人口	83,307 人 (2015)	76,020 人 (2025)	75,836 人	99.76%
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	0件 (2017)	4件 (2019~2022)	2 件	50.00%
市立大学生定住自立圏域内就職者数	9人 (2017)	30 人 (2022)	12 人	40.00%
交流自治体との新規連携事業件数	0件 (2017)	2件 (2019~2022)	3 件	150.0%

【主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-5 施策名 広域行政の推進
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

北・北海道中央圏域定住自立圏の取組として、新たに防災・通年雇用の促進の分野において協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンへの事業追加を行った。また、交流自治体である東京都杉並区との更なる連携として、30周年事業やツアーの開催など新規連携事業を実施した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

頻発する自然災害や異常気象等に対応するため、広域での防災訓練を実施するなど有事に備えた体制を構築することができた。しかし、県域全体として人口減少・少子高齢化の進展に歯止めがかからない状況であり、医療・福祉分野はもちろんのこと経済・物流の分野においても広域連携を推進していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症収束を見据えて、交流自治体である杉並区との新たな連携した取組を検討する必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

定住自立圏の取組として、医療・福祉・防災などの分野で広域連携を推進するとともに、物流対策などさらなる連携を検討する必要がある。また、コロナ収束を見据えた杉並区とのさらなる連携した取組を検討する必要がある。

I-6 健全な財政運営

人口減少や少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、老朽化した公共施設への対応など多くの課題が山積しています。限られた財源の中、適切な事業の選択と基金及び公債費の適正な管理を行い弾力性がある持続可能な財政運営に努めます。

【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては、安全圏にあるものの、本市歳入の根幹である市税収入の落込みや地方交付税の削減、老朽化が進んでいる公共施設への対応など多くの財政的課題があることから、真に必要な事業の厳選、基金と公債費の適正な管理が必要です。

【中期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効率的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、持続可能な財政運営に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
実質公債費比率※	8.2%(2016)	13.0%以内(2026)	9.7%	-
将来負担比率※	28.6%(2016)	90%以内(2026)	19.3%	-
市債の借入	—	市債借入は元金償還 以内に努める(2026)	1,177,218 千円	-
財政調整基金・減債基金の残高	38 億 9 千万 円(2016)	18 億円以上 (2026)	4,586,987 千円	-

【主な実施計画事業等】

■ふるさと納税の推進 ■市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業

【関係する個別計画】

■名寄市公共施設等総合管理計画 ■名寄市過疎地域自立促進市町村計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-6_健全な財政運営
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

厳しい財政状況の中において、市税収入のより一層の確保と新型コロナウイルス感染防止に係る「新しい生活様式」に対応するため、スマートフォンアプリによりキャッシュレス決済とコンビニ収納を令和3年度より導入した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中において、納付方法を拡大したことは感染防止対策の他、歳入の確保や市民サービスの向上に大きく寄与すると思われる。対象税目を拡大できるかが今後の検討課題である。また、国主導で、市税の納付に対するQRコード決済の導入が令和5年度から予定されていることから、DX推進と合わせて検討を進めていかなければならない。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめて下さい

市税等においてキャッシュレス決済・コンビニ収納を導入したことで、納税者の利便性向上が図られた。今後は、市民サービスの向上、DX推進の観点から、対象税目の拡大など全庁的な導入に向けた検討が必要である。

I-7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

【現状と課題】

総合計画の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスや、市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発や意識改革を図る必要があります。さらに、公の施設の指定管理期間の見直しや、安全安心で利用しやすい庁舎づくりに取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

PDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。また、PFI[※]などを活用した行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保・育成に取り組むための採用・研修の充実を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
外部講師導入研修への平均参加人数	20.5 人 (2017)	30.0 人 (2022)	83 人	276.67%
行政評価により事業の見直しを行った数	13 事業 (2015~2017 平均)	55 事業 (2019~2022)	57 事業	103.64%

【主な実施計画事業等】

■ 研修事業 ■ 庁舎のあり方の検討

【関係する個別計画】

■ 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ■ 第2次名寄市行財政改革推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-7 効率的な行政運営
-------	--------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

Eラーニング研修の実施について、日時と場所が決められた集合研修とは違い、受講者自身が受講日時を決定できる。また、コロナ禍でこれまでのような大人数での集合研修の実施が難しくなったため、より効果的であった。

指定管理期間の見直しについては、令和元年6月に関係条例を改正し、以降は指定管理期間を5年とし統一を図った。令和2年12月、「指定管理者制度に関する運用指針」を策定し、統一的なルールに基づき運用を図っている。

安全安心で利用しやすい庁舎づくりについては、「名寄市暮らしのガイド」の配布による分かりやすい庁舎案内に努めている。また、空調設備・網戸の設置による庁舎内環境整備に取り組んだ。

総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、実施計画事業の行政評価を実施するとともに、ローリング協議による必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めている。行政評価・ローリング・予算協議が一連の取組と捉え進行管理を行っている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

名寄市公共施設個別施設計画を令和3年3月に策定し、庁舎については維持補修により機能維持と長寿命化を図ることとしている。

令和3年度に策定された公共施設再配置計画において、公共施設の効果的な配置に向けてポイントが整理され、個別の公共施設の再配置を実行するためのロードマップが示された。

3年間で実施した行政評価でBCD評価となった事業は50事業以上、新たにローリング台帳に追加された事業は22事業、中期計画期間事業は4,236,041千円の増額となった。引き続き、行政評価・ローリングによる必要に応じた事業の見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図る必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

限られたコストの中、Eラーニング研修などを実施することで、より多くの職員が研修を受講しやすい環境の整備、また、職員の能力向上を促進するような研修内容の充実を図っていく。

市庁舎は維持補修により、機能維持と長寿命化を図ることとし、令和3年度に策定された公共施設再配置計画をロードマップとして検討していく。

総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、行政評価・ローリングを実施しPDCAサイクルを回し、必要に応じた事業の見直しを引き続き行う必要がある。